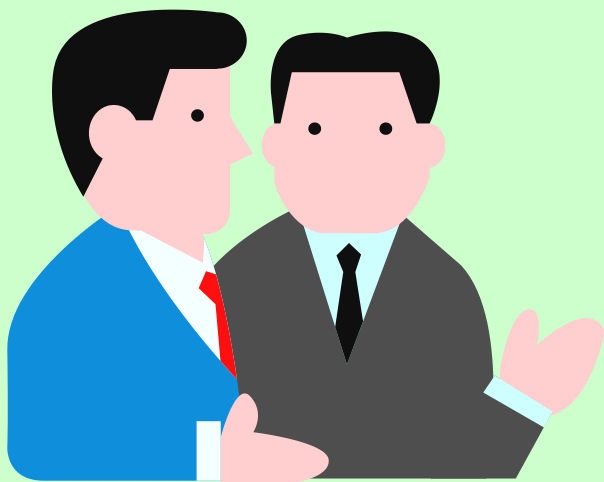


北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会



毎週木・金曜日
(祝日は除く)
午後1時～5時

まちづくり支援 無料相談受付中

【相談例】

- 空き店舗で出店を考えたい・・・
 - 土地の有効利用を考えたい・・・
 - 何軒か集まって共同で建替をしたい・・・
 - まちの活性化に繋がる事業を行う場合の支援制度についての相談を受け付けています。
- ※事前に予約をお願いします。

<問い合わせ先>

北九州まちづくり応援団株式会社 黒崎支店
担当 / 宮野・堤

北九州市八幡西区黒崎2丁目8-7 長島ビル2F
TEL / 093-642-3230
FAX / 093-642-3220



例えばこんな支援制度があります

商店街の空き店舗で商売がしたいのだが

営業経費を抑えるために家賃などの補助があればいいのだが

空き店舗賃借料補助事業

商店街や市場の空き店舗へ出店する方（個人・法人）に対して、賃借料の一部を補助する制度です。当該空き店舗の賃貸借契約を結ぶ前の方に限ります。



補助率：
賃借料の50%
(年間120万円を上限)

固定資産税などの軽減があればいいのだが

建設費の補助があれば助かるのだが

サービス付き高齢者向け住宅整備事業

高齢者世帯の増加に伴い、介護・医療と連携して高齢者の生活を支援するための制度です。事業者は、登録を行うことによって、当面の間、施設整備の補助金、税制上の優遇措置、住宅金融支援機構の融資を受けられる可能性があります。



補助率：
建設費の1/10、改修費の1/3
(100万円/戸を上限)

良好な街並みを整備して、商店街の近代化を図りたいのだが

個別の建替えが難しいので、共同化してビルを建てたいのだが

優良建築物等整備事業

2人以上の地権者等が敷地を共同利用して良好な建築物（共同化タイプ）を建築するか、又は老朽化している大規模な建築物を高度化することにより、周辺環境を考慮した建築物（市街地環境形成タイプ）に建て替えることで、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給などに資する建築物に対して、市がその費用の一部を助成します。



補助率：
補助対象項目の2/3
公開空地の土地代相当額を上限

所有している賃貸住宅の耐震改修工事をしたいのだが

バリアフリー改修工事や省エネルギー改修工事がしたいのだが

民間住宅活用型

住宅セーフティネット整備推進事業

既存の民間賃貸住宅の質の向上と、空き家を有効に活用することにより、高齢者世帯、障がい者等世帯、子育て世帯などの居住の安定確保を図るため、空き家のある民間住宅の改修工事費用の一部を国が補助する制度です。



補助率：
改修工事費用の1/3
(空き家戸数×100万円を上限)

まちづくりに関する情報についてお知りになりたい方もお気軽にどうぞ！